

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 株式会社南陽

【英訳名】 NANYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武内英一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
株式会社南陽北関東支店
(埼玉県熊谷本町2丁目84番地 薬剤師会館1階)
株式会社南陽東京支店
(東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番16号
第8センタープラザ8階)
株式会社南陽関西支店
(兵庫県西宮市甲子園七番町17番28号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長武内英一郎は、当社の第64期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。